

さじコスモスの館活用のためのモニタリング事業の実施について

1 経過と活用に向けての取り組みについて

さじコスモスの館は、令和4年度まで指定管理者制度での管理運営を行っていました。

しかし、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価上昇等の影響により、当時の指定管理者から辞退の申し出があり、令和4年度末をもって休館となりました。

その様な中、当該施設については、比較的新しい施設であり、今後も活用が可能な施設であること、新型コロナウイルス感染症の感染拡大も収まり、国内外での人の流れも復調の兆しがあること、また、施設を放置することにより劣化が進むことなどを鑑み次の事業を行うこととなりました。

・事業名(仮称)：さじコスモスの館活用のためのモニタリング事業

2 事業の概要

(1) 地域事業者による運営検証

対象事業者：株式会社さじ式拾壹

地域内の事業者が事業を実施することで、地域内における他の団体と連携を行った事業展開の可能性について研究を行う。あわせて、今後の運営・管理に係る事業費(市の負担)についても整理を行う。

(2) 民間事業者による運営検証

地域事業者による運営管理が困難であると判断された場合を想定し「市内の民間事業者」へ施設の視察を行っていただき、民間事業者としての運営の可能性や施設の活用方法についてサウンディングを行います。

(3) 事業期間

令和5年7月21日(金)から令和5年8月28日(月)のうち39日間

※スタッフの体制確保の都合により平日に休館日を設けます。

(4) PR方法など

市内の小中学生の家庭へのチラシ配布をはじめ、スポーツ少年団等の合宿としての活用案内やスポーツを通じた県外からの誘致試合の宿泊施設として、関係者への案内を行います。

(5) 使用料金

使用料金については、条例に基づく宿泊料に加え食事費用を実費相当分とした料金設定予定です。(使用者のニーズに応じて、持ち込みでのバーベキューについても対応予定。)

3 事業終了後の対応

本事業終了後に、実施事業者、視察事業者より今後の活用の可能性についてのサウンディングを予定しています。

《サウンディング内容(案)》

- ・地元事業者で継続して事業を行う事の可能性
- ・民間事業者としてのコスモスの館の活用方法
- ・上記に係る使用料(事業者から市へ)の可能性
- ・独立採算が困難な場合

市からの支援が必要な事業費及び事業の実施方法 など